

自大正十五年一月
至同年十二月

道路の改良 第八卷

道路の改良第八卷總目錄

(自大正十五年十二月
至大正十五年十二月)

卷頭言

新春の辭

本會副會長堀田貢君の卒去を悼む

道路改良會長 水野鍊太郎

號數 頁數

一 二
三 二

論說

土木事業の地方的利害と特別負擔の原則に就て

東京府書記官 菊池慎三

路政の時事二、三

田中好一

荷馬車と馬匹の改良に就て

帝國運送協會々長 中野金次郎

國の幹道

道路改良會評議員 藤原俊雄

自動車運送と鐵道運送

道路改良會理事 村井二郎吉

道路改良に關する二、三の希望

道路改良會理事 松木幹一郎

道路の改良と産業

市政調査會理事 松下紋太郎

東京市街路工事に就て當局者に望む

工學博士 岡野昇

東洋に於ける道路警見

法學博士 松岡均平

七 二

全國自動車網に就て

道路諸問題

都市の道路に就て

自動車と地方鐵道若くは軌道との關係に就て

自動車道路の改良に就て

道路運送

乗合自動車法綱要に就て

工學博士 丹羽 勲彦 八二

道路改良會評議員 矢野 亮一 九二

道路改良會評議員 有賀 長文 一〇二

道路改良會理事 中川 正左 一一二

道路改良會評議員 門野 重九郎 一二二

道路改良會評議員 中野 金次郎 一三二

時 論

田 中 好 五 八

講 演

道路改良の必要

國防と道路

道路と街路

橋梁漫談

道路と交通

道路改良會副會長 内 田 嘉吉 一三〇

道路改良會理事 陸軍少將 木 原 清 一四二

道路改良會理事 島 重 治 一〇

內務技師 青 木 楠 男 三一四

警視廳交通課長 藤 岡 長 敏 二四六

談 叢

道路の經濟的利用に就て

ストラースブルヒの思ひ出

堀田貢君を追懷して

故堀田貢君を懷ふ

追 憶

災害復舊工事の國庫補助に就て

研 究

道路と交通取締

巴里の交通機關

歐米都市の交通に就て

無軌條式電車に就て

交通信號の色と形に就て

砂利道に於ける塵埃除去法

「デトロイト」市の交通緩和施設

内國通運株式會社々長 中野 金次郎 一 五六

道路改良會理事 岡山縣知事 佐 上 信 一 二 二一

道路改良會長 水野 鍊太郎 三 三三

共濟生命保險株式會社 常務取締役 佐々木 秀司 三 三六

小 島 老 三 五〇

和歌山縣土木課長 小 原 與 五 一七

警視廳交通課長 藤 岡 長 敏 一 六〇

内務技師 宮本 武之輔 一 七四

内務技師 三浦 七郎 一 八六

内務技師 佐藤 利恭 一 九〇

工學士 廣瀬 孝六郎 一 〇八

ミシガン州道路局技師 ビー、イー、デニー 一 一五

工學士 宮澤 清人 一 二二

自動車専用道路に就て

交通整理上より見たる街路並道路の構成

都市乗合自動車の特許

土木主任官會議の問題

膨脹に左右さるゝ木塊舗装の生命

混凝土道路に就て

混凝土耐壓試験方法に就て

「セメント」急硬劑鹽化「カルシウム」に就て

米國に於ける特許舗道の二、三に就て

自動車専用道路の趨勢

舗装の合理的設計と科學的選定に就て

トラップ岩に就て

經濟的混凝土配合の計算に就て

警視廳保安部交通課長

土木事務官

法學士

工學士

内務技師

内務技師

内務技師

内務技師

内務技師

内務技師

内務技師

内務技師

田中

藤岡

小林

田中

菊地

宮本

藤井

三木

永峰

小林

藤井

高田

藤井

好

敏

次

好

明

輔

透

三

次

次

次

透

昭

透

六

七

七

八

九

九

九

九

九

九

九

九

九

四二

二〇

三九

四五

四八

一一

一九

二五

三八

四六

四九

四〇

鬼怒川橋架橋概要

バンクローバー第二峽新橋の完成

栃木縣土木課長

法學士

東

小

森

尋

藏

次

一

一

二九

四四

紹介

海邊川橋架橋概要

警視廳の交通取締規則と藤岡交通課長

和歌山縣に於ける新道路計畫

新裝成れる廣島市の東西兩橋

國道路面試驗鋪裝工事概要

豊橋市の道路業に就て

ウヰリアム、エノー氏の講演

御幸橋の改築工事に就て

茨城縣下道路愛護運動の實況

德島縣報告主任 二七三

田中幹事 三六二

幹事 田中好 四四一

小坂登 五四九

茨城縣土木課長 坂本一平 七六三

豊橋市土木課長 長崎敏吾 八六六

警視廳保安部交通課長 藤岡長敏 一〇四一

滋賀縣土木課長 小原光信 一一二五

武井生 一一三二

時評

時評

漫錄

惠まれざるもの

道路問題を中心として觀た地方議會

××新聞記者 藤尾哲 一一四七

一 記者 一一五一

三〇九八七
五三六七〇
二六四八六

堀田副會長を懐ふ

議員雜話

路政夜話

五十一議會總勘定

取り殘された下關市

道路愛護の民謠

道路愛護の標語と俗謠

北海道の道路

利根川下り水郷遍路

時勢に後れるが故に

交通閑話

東京たより

通信

幹事 田中好

××新聞記者 覆面生

幹事 武井群嗣

覆面生

佐藤生

路政僧

宮本武之輔

内務技師 長紅生

長紅生

玉藻生

藤岡長敏

警視廳保安部交通課長

三 七九

三 九二

四 六二

六 四七

六 五〇

七 一〇三

八 九二

八 九八

一〇 四八

一一 四九

八七五四

八八五五
八八九七〇

六五四三二一

一七六
五六八〇七六
七六九二七五

ロスアンゼルスより

ニューヨークにて

阪神國道便り

倫敦たより

巴里たより

シンガポールたより

神戸たより

伯林たより

歐洲より

福岡たより

海外事情

軌近自動車道路の築造に就て

英國の道路工事を觀て

亞米利加合衆國に於ける交通取締法制

第一回汎亞米利加道路會議

神奈川縣技師 平川保一 四七七

神奈川縣技師 平川保一 六六〇

神 戶 田 邊 生 六六八

神奈川縣技師 平川保一 七一〇

神奈川縣技師 平川保一 九四七

道路改良會幹事 牧野雅樂之丞 九六二

田 邊 生 一〇五二

神奈川縣技師 平川保一 一一五五

神奈川縣技師 平川保一 一二五七

澁 江 生 一三六一

T、S、生 譯 一七六

T、S、生 譯 二八一

ウキリアム・エノー氏 五七二

一 記 者 五八五

地方通信

近畿方面

東海方面

北陸方面

京濱方面

關東方面

東北方面

七六五三二一
一
三七八一八八
六四八一七二

六五四三二一
一
七九九一八八
三〇七七八三

四三二一
一
九一九八
七八〇四

七五四三二
一
四九九一九
〇四八八一

二一〇九八
六六五六一〇
五九五九九

二一〇九八七
六六五七一三
三九五五四六

一七五
六三九二
八三二

七三二
三一八
〇一六

一〇
五五

二一〇八
六六五四
六三七四

朝鮮方面

九州方面

四國方面

山陰方面

中國方面

東山方面

六五四三二一
一
四七九二九八
三九九一二四

七五四三
一
三九九二
九八九〇

八五
一〇
六四

二一〇八七
六七五
六二七五三

〇七六
五三七
七八七

七
一四
二

二一九八
六七七
五一一四

五
九七

- ◎治水港灣に關する土木試験開始の件◎國道府縣道の改修を地元町村に於て爲す場合の補助◎地方鐵道法第十三條の申請書を取扱ふ場合◎競争者を強制して入札せしめざりし隨意契約の效力に關する件◎道路臺帳告示の方式如何 一 一八六
- ◎軌道敷設工事に付公共團體の議會の意見徴收に關する件◎國有林産物の拂下を受けしものが搬出の際道路を損傷したる場合道路復舊工事の費用を負擔せしむることを得るや◎道路を横斷して地方鐵道敷設の場合管理者としての處置如何◎自家用電氣の爲に道路に電柱を建設せむとする場合の處置如何 二 九五
- ◎不法指名競争入札と隨意契約との關係如何◎混凝土に混用する防水劑の良否◎路線認定に當り土地所有者と交渉の要否◎重要府縣道の選擇の目的如何 三 一二三
- ◎道路の路線の認定の諮問に關する件通牒◎地方長官會議に諮問される「乗合自動車法綱要」 五 一〇五
- ◎道路費用負擔者に關する判例◎工事請負懸賞金の支出方法 六 八二
- ◎土地收用◎道路法施行令改正◎道路工事費受益者負擔金の訴訟◎府縣道路線の認定變更の結果不用に販した附屬物の處分方法如何◎家屋建設の爲にする道路の占用權は其の建物の賣買讓與若は相續に依つて當然移轉するものなるや 七 一四六
- ◎自動車専用道路私設に關する件◎道路敷交換取消の取消を求むる訴の判決◎主として軍事の目的を 八 一一七

有する國道が缺損したる場合に災害土木費國庫補助を受け得るや

◎道路管理者特別規程の改正◎道路法第五十二條但書の規定に依り監督官廳の認可を受くることを要せざる件中改正省令

九 七四

◎道路費國庫補助規程の改正◎道路關係の内務省通牒◎青森市々營乗合自動車條例◎都市計畫事業として決定したる道路網の道路を市道又は府縣道とするには道路法の手續を採るべきや◎内務大臣の指定する府縣道の新設改築は總て認可を要するや

一〇 五九

◎自動車運輸業免許に關する件通牒◎道路費用負擔者に關する判例

一一 七五

彙報

◎第三調査科委員會開催◎本會の理事會開會◎道路改良新補助工事の決定◎土木試験所の試験事項の擴張◎鬼怒川橋竣功式

一 一八八

◎軌道法の改正◎事務簡捷の爲にする軌道法施行規則の改正◎主要府縣道の調査開始◎道路構造に關する細則の制定◎本會幹事會◎技術者資格檢定試験

二 九七

◎本會調査部の活動◎堀田副會長の葬儀◎第五回萬國道路會議開催と派遣官◎郡役所廢止と道路法◎道路試験に關する聯合協議會◎路工會と橋人會

三 一二五

◎第五十一回帝國議會に於ける路政◎乗合自動車に對する建議◎本會幹事會◎災害土木工事擔當技術官會議

四 一〇一

◎災害土木工事主任官會議◎災害工事主任官の招待◎理事會開催◎第四調查都會開會◎水野會長の渡歐◎内務省土木出張所長會議◎地方長官會議と土木問題◎牧野幹事の渡歐◎土木試験所報發行

◎大正十五年度國庫補助の新事業◎土木主任官會議召集◎千九百二十五年に於ける米國主要都市各種鋪裝道路統計◎酒匂橋竣功式◎大具架橋陳情

◎本會理事會の開催◎土木主任官招持會◎第七回定時會員總會並評議員會◎第五回萬國道路會議◎新刊紹介

◎本會理事會の開催◎本會第五調查會◎本會幹事増員◎牧野幹事渡歐◎水野會長の近況◎道路改良叢書發行◎道路職員講習會◎六大都市協議會の建議

◎水野會長の歸朝◎第三回道路職員講習會◎道路維持修繕費負擔規程の認可

◎本會理事會の開催◎北海道拓殖計畫に關する陳情◎我國道路鋪裝の面積◎土木費總額と其の負擔者の調査

◎丹羽幹事の歸朝◎松本幹事の榮轉◎堀切理事の榮轉◎パンフレット發行◎御幸橋開通式◎茨城縣道路愛護運動の應援◎日野橋竣功式

◎大津市内道路擴張反對陳情◎地方幹事高田景君の榮轉◎京阪國道擴張速行に關する陳情

附 錄

内務大臣指定府縣道一覽

VOL VIII

GOOD ROADS

NO. I

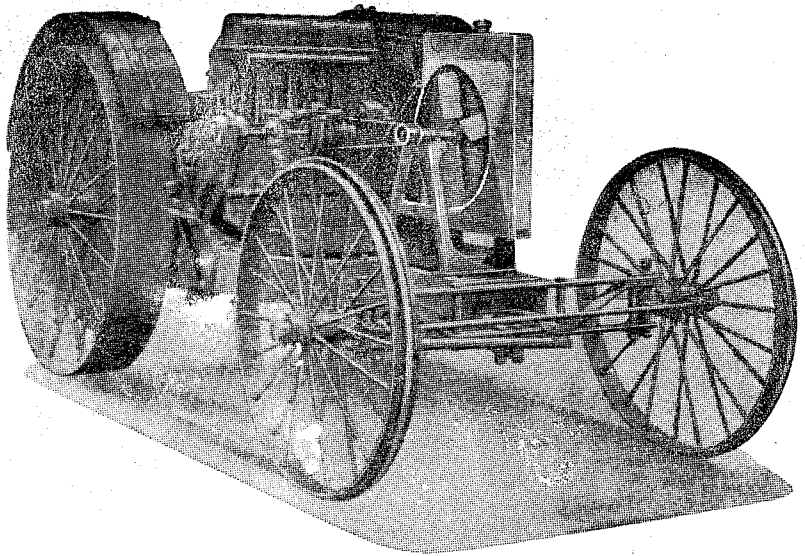
W
2

良改の路道



第八卷 第一號
道路改良會發行

THE HUBER SUPER FOUR TRACTOR

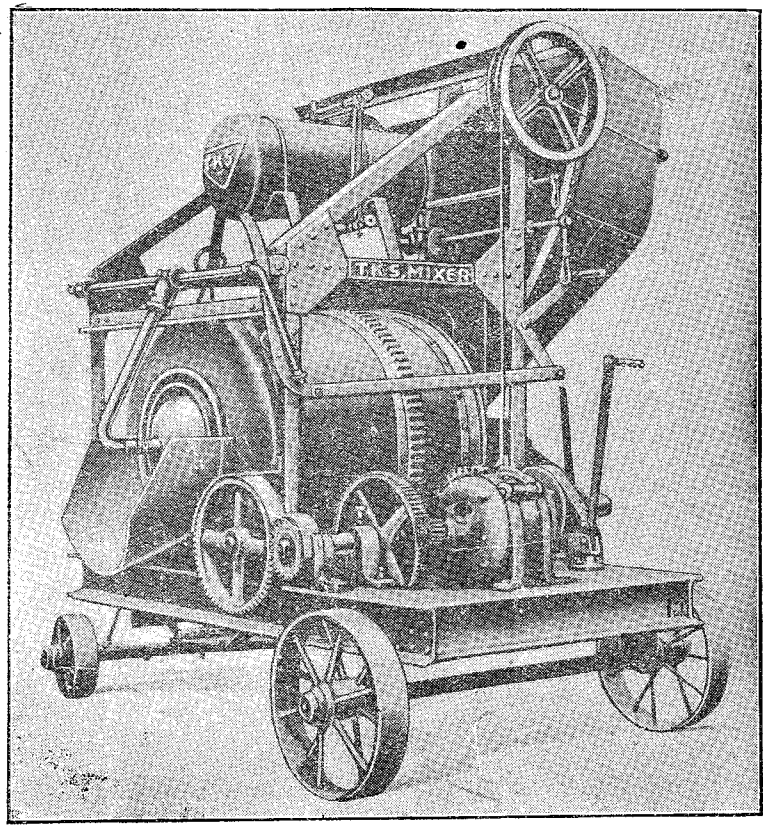


丸東
ノ
内京
店理代總
社會式株產物野淺
部 械 機

**EASY TO
START -
ALWAYS
READY TO GO**

T. K. S. MIXERS

株式會社 東洋工業社製作部製造



T.K.S.ミキサ―は

混合迅速

混合度均密

排出完全

構造堅牢

耐久力甚大

價格低廉

等の特長を備へ舶來品に遜色なき優秀機で多數の御使用者より非常なる高評を賜つて居ります。

一回の混合量七方
 十方十四方及反轉
 トラム式四方の四種
 型録及見積は申越
 次第送呈

東京市京橋傳馬町一ノ十七
 株式會社

東洋工業社

電話銀座一六四二
 五二三九
 出張所 大阪市東區今橋
 一丁目帝國ビル
 電話長本局二七四



道路の改良 第八卷 第一號目次 大正十五年一月一日發行

口 繪

△犬山橋の今昔
△鬼怒川橋の新装

卷 頭 言

新春の辭……………道路改良會 長 水野鍊太郎(二)

論 說

土木事業の地方的利害と特別負擔の原則に就て……………東京府書記官 田 池 慎三(八)

路政の時事二三……………帝國運送協會 長 中 野 金次郎(三)

荷馬車と馬匹の改良に就て……………內務技師 岩 澤 忠 恭(三五)

講 演

道路改良の必要……………道路改良會 副會長 內 田 嘉吉(三)

國防と道路……………道路改良會 理事 木 原 清(四)

談 叢

道路の經濟的利用に就て……………內國通運株式會社 長 中 野 金次郎(五)

研 究

道路と交通取締……………警視廳交通課長 藤 岡 敏(六)

巴里の交通機關……………內務技師 宮 本 武之輔(七)

歐米都市の交通に就いて(二)……………內務技師 三 浦 七 郎(八)

無軌條式電車に就いて(三)……………內務技師 佐 藤 利 恭(九)

交通信號の色と形に就いて……………工 學 士 廣 瀬 孝 六 郎(一〇)



砂利道に於ける塵埃除去法……………ミシガン州道路局技師 ビー・ヒー・チニー……………(二五)
 「デトロイト」市の交通緩和施設……………工學士 宮澤清人……………(三三)

紹介

鬼怒川橋架橋概要……………栃木縣土木課長 東森藏……………(二九)
 バンクローバー第二峽新橋の完成……………法學士 小林尋次……………(四四)

漫録

惠まれざるもの……………××新聞記者 藤尾哲……………(四七)
 道路問題を中心として見た地方議會……………一 記者……………(五五)

通信

東京だより……………田中生……………(五一)
 漫筆 道路の大正十四年史……………(五三)

海外事情

軌近自動車道路の築造に就て……………T・S・生……………(六一)
 地方通信……………(六三)

近畿方面

東海方面◇北越方面◇九州方面……………(六三)
 法令……………(六六)

彙報

内務省訓令一件◇質疑應答四件……………(六六)
 第三調査科委員會開催……………(六八)
 本會の理事會◇道路改良新補助工事の決定◇土木試験新の試験事項の擴張◇鬼怒川橋竣功式……………(七二)
 編輯室の内外……………(七三)
 叙任 辭令……………(七五)

謹賀新年

祈會員諸彥之御健康

大正十五年一月一日

道路改良會編輯部

主任幹事

田中好祝井貞雄

枝川正一小坂登

谷口松雄淺香小兵衛

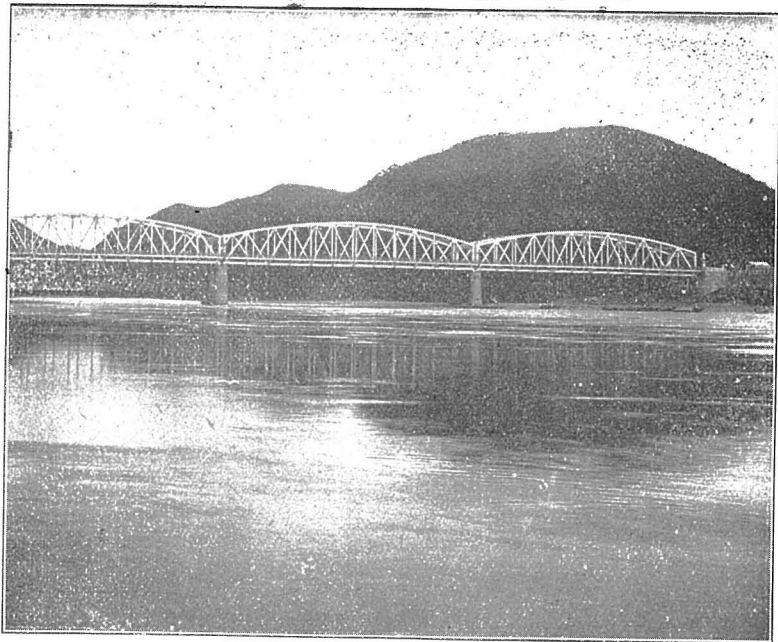
小林尋次大江義美

原金一東島彰

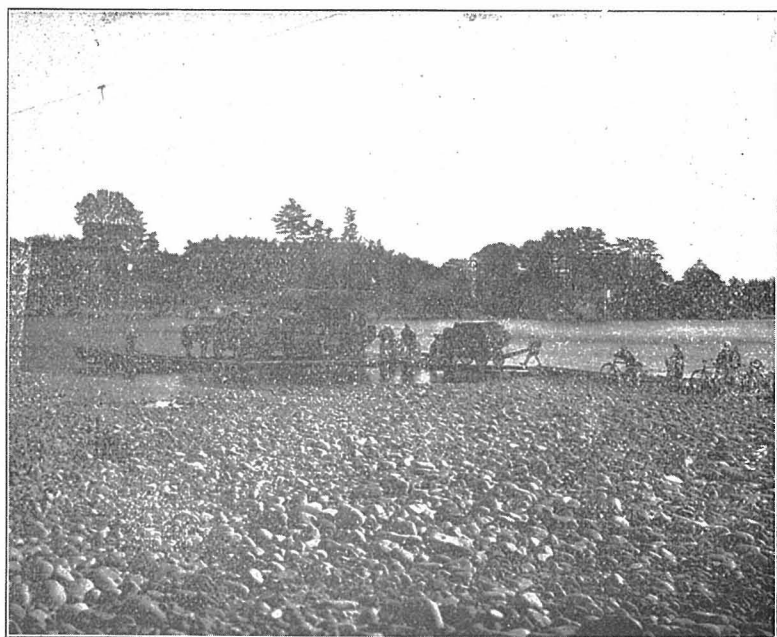
松尾吾策原田東平

小島效堀長良

犬山橋の今昔 (木曾川筋)



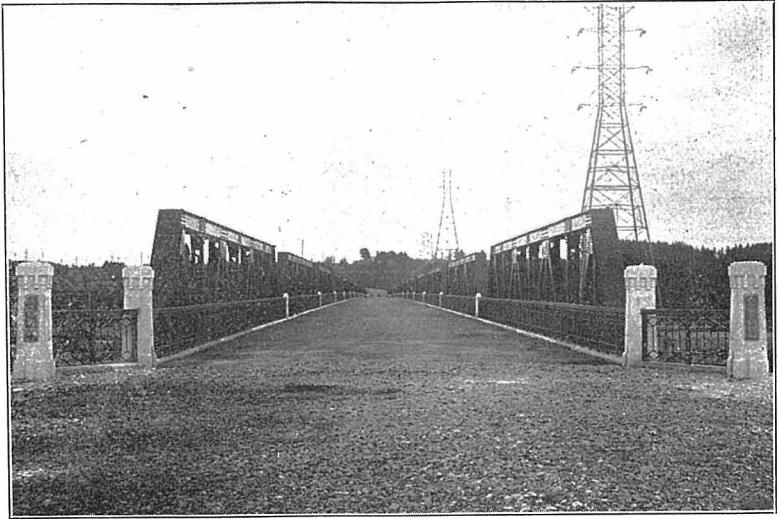
架橋成る犬山橋



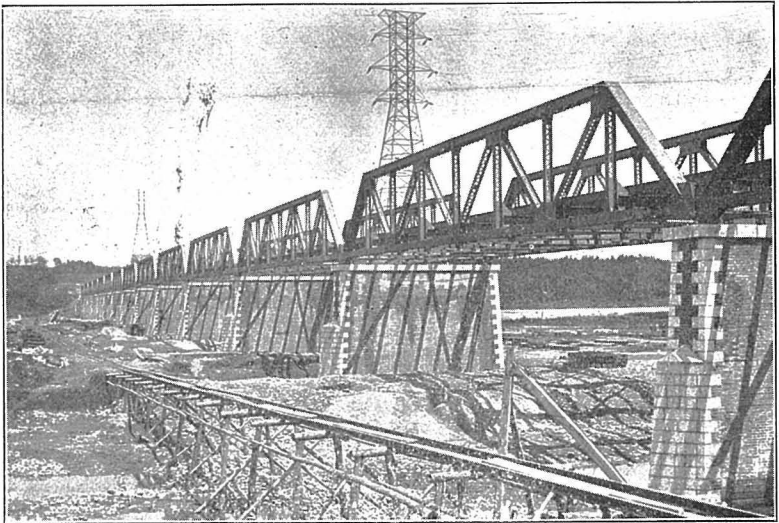
架橋前の渡し船

本誌第七卷第十二號
記事參照

鬼怒川橋の新装



架橋竣れる同橋



工事中の同橋

本誌記事参照

謹

賀



新

年

設立 明治四十一年八月

資本金 四百萬圓

製産額 七拾萬樽

土佐セメント

本社工場 高知市外潮江村

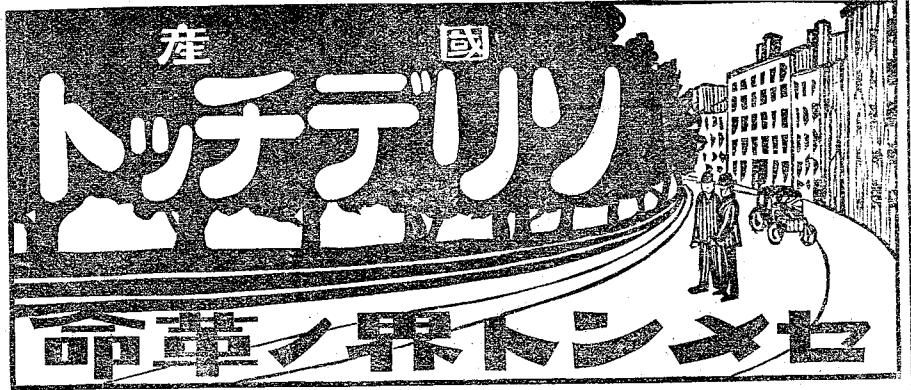
出張所

東京市京橋區三十間堀三丁目十五番

電話銀座 特長 三〇三五番
長 一一〇六番

大阪市西區北堀江通り四丁目

電話新町 特長 二二三二〇番
特長 二一五五番



ソリデチツトはポルトランドセメントの長を取り短を補つたものですから道路の舗装港灣の修築水路工事倉庫橋梁等に使用すれば獨特の強度を發揮する事が出来るものであります。尙此度國産品の成績が判りましたから左に御知らせ致します。

		滿 中央試験所	鐵 大工業試験所	阪 東工業試験所	京 東工業試験所
粉 末 度	900 孔	0.2%	0.12	0.58	
	400 孔	6.0%	1.36	10.14	
凝 結・時 間	水 量	28.8%	29.190	27.7	
	溫 度	230.5C	21.09'	19.69'	
	初 發	時 2.34'	時 3.48'	時 3.06'	
	終 結	時 5.28'	5.41	時 7.36'	
膨 脹 龜 裂	煮 沸	異狀ナシ	異狀ナシ	—	
	淨 水	異狀ナシ	—	異狀ナシ	
耐 伸 強 (純型)	一 週	59.0 kg	69.2kg		
	四 週	69.3 kg	73.3kg		
耐伸強 (1:3 モルタル)	一 週	30.5 kg	27.2kg	30.4kg	
	四 週	41.0 kg	31.7	39.0kg	
耐 壓 強 (純型)	一 週	494.3	513.0	655.5	
耐壓強 (1:3 モルタル)	一 週	164.5 kg	229.5 kg	223.7 kg	
	四 週	230.3 kg	328.5 kg	280.5 kg	
参考耐壓試驗花崗碎 石ヲ用キ 1:1 配合	一 週	487.5 kg			
同	四 週	722.5 kg			

製造元
一手販賣

東京市京橋區月島東仲通七丁目六番地
日本ソリデチツト株式會社
東京市麴町區八重洲町一丁目一番地
三菱商事株式會社雜貨部

大正十五年

道路の改良

一月一日

第 第

八 一

卷 號



新春の辭

會長 水野 鍊太郎

○

歐洲大戰終了後、すでに八年の星霜を閲みし、歐洲諸國に於いては漸次戰後復興の曙光もあらはれ、人心の動搖も稍々平常に復しつゝある狀況である。英吉利、佛蘭西、伊太利の如きも財政の整理をなし、戰後の經營に力を致しつゝあり、戰敗國たる獨逸の如きも非常なる勢ひを以つて復興をなしつゝあるといふことである。此の場合に於いて我が帝國も益々産業經濟の發展に力を盡し、國富を増進することに意を致さなければならぬ、今後の經濟産業戰に、歐米諸國と相對立して進み行くの決心を持つ必要があると思ふ。

○

産業を發展し、經濟力を進めるのには、諸種の方面を考察しなければならぬのは勿論であるが、交通

運輸の方面に力を致すといふことも亦最も必要のことである。交通運輸といふことは、陸に海に種の方法もあるが、道路の如きは、その最も主要なるものであると思ふ。殊に我が國に於いては道路の設備が最も遅れて居り、全國に亘つて所謂近代的道路といふものは殆んどないのである。封建時代の遺物として道路のことは全く閑却されたかの感がある。封建時代に於いては道路の設備を不完全にし、その交通を不便にすることが國防の一策であつたのである。故に我が國の道路は、國道といはず、地方道といはず、極めて不完全であることは、何人も之れを認むる所である。

○

然るに泰西新文明の輸入と共に、交通機關は新たな形を以つて侵入し來つたのである。昔は道路といへば人馬交通の用に供するに止まつたのであるが、今日は人や馬丈けの交通に止まらず、同時に高速度の機械が道路を使用せねばならんことになつたのである。即ち自動車の如きは是れである。自動車は非常なる速力を有する交通機關であるから、今日陸上に於ける交通機關としては自動車を措いて他に無いのである。殊に鐵道の發達に伴ひ、鐵道と鐵道とを聯絡し、若くは停車場と各戸とを往來するには自動車に依るを最も便利とするのである。素より馬車、荷車その他の機關もあるけれども、是等は漸次に影をひそめて自動車がこれに代るの趨勢である。我が國に於ては自動車の數は歐米諸國に比すれば尙ほ少いのであるが、今後必ずや非常の速度を以つて増加するものと思はれる。

然るに之れを交通せしむべき道路が不完全であるがために、自動車も十分なる効力を奏することが出来ないのが今日全國を通じての狀勢である。地方の道路を視察して見るに、國道ですらその幅員狭く、その勾配急にして自動車の交通に不便なる所少くないのである。況んや府縣道以下の道路に於いてをやである。故に今日地方人士の希望する所は、道路の改善である。到る所道路改善の急を唱へざるはなく、道路の改修改善と言ふことは全國到る所の聲である。

○

道路は今日實に革命期に達して居るものと言つても宜しいのである。從來の道路は殆んどその効用をなさないで、茲に一新时期を劃せねばならぬ時代である。各地方の道路熱の高く改修の聲の大なるのも蓋し所以あることであると思はれる。唯だ道路改修若くはその新設に就いては多額の費用を要するものであるから、これが爲めに十分なる施設をなし得ないのであるが併し、道路を改修し、若くは新設したる結果地方に埋藏して居る物資が出、その輸送に時間と勞力とを減少するのであるから、道路のために支出したる費用と、此の物資の搬出より得たる富源とを比較する時に於いては、その費用を償うて餘りあることは數字の能く證明する所である。如何に物資があり富源があつても、之れを搬出する所の道路が無い時には、その物資は空しく土中に死藏せられて居るのである。

我が國の地勢は一小島國であつて、物資豊富ならずといふけれども、尙ほ土中に埋藏せらるゝ物資も鮮くないのである。之れを搬出し運搬する方法が具はつたならば、尙ほその富を増すことも少ないのである。我が國富は八百億萬圓と稱せられて居るけれども、交通運輸の方面に相當の力を致したならば、之れを倍にすること必しも難くないと思はれる。現に東北地方、北海道等の方面に於いて開拓すべき餘地決して少くないと思ふ。又人口の如きも年々七十萬人づゝの増加を來たし、人口増加難に苦しむといふ説もあるのであるが、人口分布の方法其の宜しきを得れば、之れを緩和すること必らずしも難くはないのである。北海道東北地方の如きは、今尙ほ人口稀薄であつて、多數の人を容るゝ餘地はある。唯だ交通機關が不十分であり、資金の供給が不完全であるがために、是等地方に移住する者が少ないのである。現に北海道の如きは人口尙ほ二百五十萬に足りないものであるが、交通機關が具はれば、これに倍するの人口を收容すること決して難くはない。これ等の點より考へて見ても、道路を新設し若くは改修するといふことは、産業發展の上よりいふも、人口問題解決の上より考ふるも最大急務であると謂はなければならぬ。此の趣旨を以つて我が同志は道路改良の必要を高唱し來つたのである。

我が會の主張に依り、會て内務省に於いては全國に亘る道路改修計畫を立て、年々壹千萬圓を投じて國道および府縣道を改修せんとしたのである。然るにその後財政緊縮のために之れを減額して、今日では僅かに參百五十萬圓を残すに止つたのである。又近時自動車道路改修の議が起り、國庫よりこれに對して補助をなさしめんとするの計畫ありたるも、これ亦財政上の見地より容るるに至らなかつたのは遺憾と言はなければならぬ。財政緊縮の上から觀れば、洵に已むを得ないのであるが、唯だ徒らに消極にのみ走り、國家の富源を培養せざるに於いては、將來の産業發達に至大なる影響を來たすのであるから、政府當局者は勿論一般國民も此の點に對して深く考慮を拂はなければならぬと思ふ。殊に地方の如きは道路改修の必要を痛感して居るのであるから、是等の地方に於いてはその希望を容れて、これに相當の費用を投ずるといふことも已むを得ないことであると思ふ。唯だ一律に緊縮のみを標榜して、國家有用の事業を阻止することは、國策としてその當を得たるものではないと思はれる。地方の實情に基き、地方民の希望を達せしめることも、亦必要なることと思ふのである。

○

併ながら道路問題は、その地方の産業の關係及び交通網の状態を深く研究し、且つこれに要する財源をも考慮せねばならぬのであるから、此の點に於いては根本的の調査を要することと思ふ。道路改良會は此の意味に於いて從來より特に調査に力を盡して居つた次第であるが、今後一層この點に意を用ゆることゝしたのである。即ち近く本會に於いて調査部を設け、各部に於いて、道路の構造とそ

の利用方法「自動車との關係」「鐵道との聯絡方法」「道路改修及新設に要する財源」「道路の改修及新設に依つて生るす利益等」或は財政上の方面より、或は經濟産業の方面より、或は技術上の方面より根本的の調査をなし、これが實行方法を考へてその研究に従事することとしたのである。その調査に當る人は或は技術家として堪能なる人もあり、財政經濟に精通する人もあり、商工業に關係する人もあり、是等の衆智を網羅して調査研究するのであるから、これに依つて得たる結果は必ずや相當の權威たるべきことを信じて疑はないのである。

○

而してその調査成るの日に於いては之れを世に公けにし、或は政府、若くは地方公共團體の當局者に建議して、その参考に資することもあるべく、或は斯道の専門家の研究材料となることもあらんと思はれる。是等の事に就いては本會は今後益々協力して意を致さんとして居るのである。今や大正十五年の春を迎へ、新進の氣分と潑刺たる精神を以つて事に當り、益々道路改良のために力を盡し、國家の産業發展の上に大いに効果あらしめんとする決心である。願くば會員竝に一般の國民も此の點に思ひを致して、本會の事業を達成せしめむことを希望するのである。これ獨り本會の爲めのみならず、實に國家の爲めに必要な事と思ふのである。